



河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター■



2023年(令和5年)

7月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858) 85-0135 / FAX：(0858) 85-0139



人権と福祉のまちづくり講座

日時 7月8日(土)

会場 河原地区公民館

【第1部】DVD 視聴会 12:00～13:30

【第2部】講演会 13:30～15:00

「東日本大震災に学ぶ」

～さて、あなたならどうする？～

講師 高田 啓一 さん

(元聾学校教員、フォトマスターEX)

日時 7月15日(土)

会場 八上地区公民館

【第1部】DVD 視聴会 12:00～13:30

【第2部】講演会 13:30～15:00

「認知症について」

～家族の関わり～

講師 田中 和彦 さん

(南部地域包括支援センター 認知症地域支援推進員)

7月10日～8月9日は

「部落解放月間」です

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分制度により、生まれたところや住んでいるところを理由に、長い間、経済的、社会的に低い状態を強いられ、今なお差別が残る日本固有の人権問題です。部落解放月間は、「同和对策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の昭和45年に制定しました。期間中は県民一人ひとりが同和問題をただしく理解し、認識を深めていただくようにさまざまな啓発事業を行っています。

一私たち一人ひとりが同和問題を自分の問題として考え、「差別をしない・させない」意識をもって行動することが大切です

ひとりで悩まないで

人権福祉センターでは、人権に関わる問題をはじめ生活上の様々な悩みの相談をお受けして、問題解決のための支援を行っています。

*中央人権福祉センターでは、専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決に向けたサポートを行う相談日を設けています

7月の専門相談日程

	カウンセラー相談	夜間弁護士相談
日にち	11日(火)・25日(火)	20日(木)
時間	15:00～17:00 1名/1時間 (受付2名まで)	18:30～20:30 1名/30分 (受付3名まで)
会場	中央人権福祉センター TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067	

無料

事業のひとつより

人権と福祉のまちづくり講座

6/3(土) (於: 畷地区公民館)

(一社)鳥取県手をつなぐ育成会会長の大谷喜博さんを講師に迎え「障がいがあっても地域で共に暮らすために～ちゃんと知って、理解を深めよう～」と題してご講演いただきました。ご自身の経験を通してわかりやすくお話しいただきました。



手話識字教室 6/6(火)

恒例の「ちまきづくり」をしました。今年は、地域活動支援センターほっこり(聞こえない・きこえにくい人の活動の場)の皆さんにも参加していただき、賑やかに交流しました。

懐かしいね
楽しいね

おいしくできました!!



第1回運営委員会 6/12(月)

河原人権福祉センター第1回の運営委員会を開催しました。本年度の事業計画や評価方法等について説明し、委員の皆さんにご意見をいただきました。センターの基本理念・基本方針に沿って、今年度の事業に取り組んで参ります。




7月行事予定

※マスクの着用は個人の判断にお任せしています

日	曜日	行事	時間	会場
4	火	高齢者講座・手話識字教室	13:30~15:30	河原人権福祉センター
5	水	のんびりカフェ	10:00~12:00	河原人権福祉センター
7	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
8	土	人権と福祉のまちづくり講座	12:00~15:00	河原地区公民館
14	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
15	土	人権と福祉のまちづくり講座	12:00~15:00	八上地区公民館
21	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
26	水	高齢者講座・手話識字教室	13:30~15:30	河原人権福祉センター
28	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
29	土	ふれあい食堂	9:30~14:00	河原町コミュニティセンター

【こちらをご覧ください!】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください! ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらをアクセス 



■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター
〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1
TEL/0858-85-0135
FAX/0858-85-0139
E-mail: jin-kawahara@city.tottori.lg.jp